

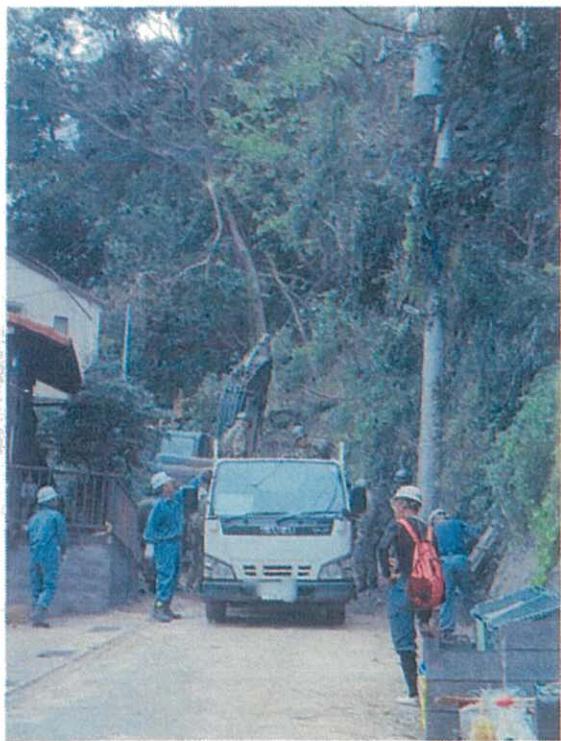


今年7月に供用開始した県立スポーツセンター(藤沢市善行)

令和3年度県予算・施策に関する

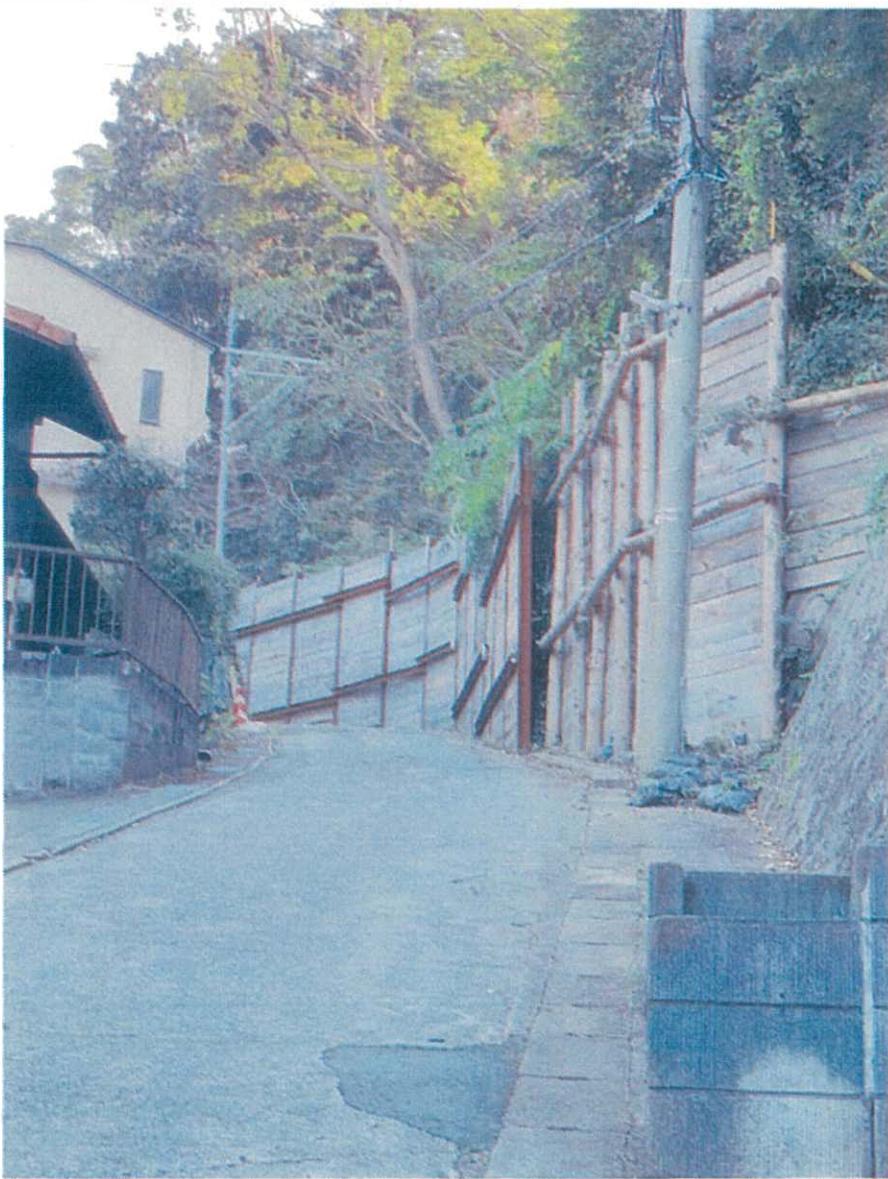
提言書

自由民主党



昨年、台風15号の影響で崖崩れが起った

(鎌倉市二階堂地区)



復旧工事は被災直後に始まり、ようやく日常を取り戻した

令和2年11月25日

神奈川県知事
黒岩祐治 殿

令和3年度
県の予算・施策に関する提言書

令和3年度県予算の編成にあたり、わが党の提言を提示するので、この実現を図るよう強く要望する。

自由民主党神奈川県支部連合会
幹事長 壬生 隆典
政務調査会長 嶋村ただし
自由民主党神奈川県議会議員団
団長 国松 誠透
政務調査会長 杉本 誠透

目 次

1 はじめに	☆.....	3
2 県民の視点に立った施策展開を	☆.....	4
3 県民のさらなる安全・安心を	☆.....	6
4 県民生活の充実を着実なものに	☆.....	8
5 都市農業の振興と環境対策の推進を	☆.....	10
6 “ともに生きる社会かながわ”の実現を目指して	☆.....	12
7 経済のエンジンを回し、県内経済の活性化を	☆.....	14
8 災害に強い活力ある県土づくりを目指して	☆.....	16
9 将来を担う子供たちのための教育を	☆.....	18

はじめに

最新のビッグ・ニュースは、ジョー・バイデン氏の米国大統領選挙の勝利だが、2020年のトピックスは、新型コロナウイルス COVID-19であろう。今なお、猛威を振るい、世界中で6000万人超が感染し、140万人超が亡くなるなど大混乱は続いている。

思えば、今年は2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、世界中から多くの人が訪日、活気に満ちる一年になるはずであった。

日本経済も好調と楽観されていたが、一転、数年先まで厳しい状況が続くとする予測も出されたところである。

春期に再三、報道された多くの棺が並ぶTV映像はショッキングであった。ようやくワクチン実用化の見通しが立つところまできたが、治癒したとされても再発する事例や後遺症が懸念されるなど不明点はまだ多く、新型コロナウイルスに対する脅威はとどまらない。

コロナ禍の終息が見えない状況のなかで、俯瞰してみれば、コロナによって余儀なくされた変化と、少子化がもたらす社会構造の変化は方向性において同一にあると思われる。視点を変えれば、少子化に向けた変革の期間がコロナ禍によって前倒しされたともいえる。

「新しい生活様式」という言葉が大々的に使われ、模索が始まった今、時代は大きく変わりつつあるのかもしれない。時代の潮流には抗いようもない。時流に乗って、課題解決のため社会全体で転換を図る契機である。一時的ではない連続的な変化に対応するには、構造的な行政体質の改善を早め、県の持つ力を最大限に活用し、中長期的の視点に立った改革に着手すべきである。

さて、県は過日、来年度予算編成にあたり、概ね1,100億円の財源不足を見込み、「県財政は危機的状況にある」ことを明らかにした。今後、歳出抑制に取組むと思われるが、事業の見直しにあたっては、各局とも削減額を必達目標として定め、取組むことが肝要である。

ただし、緊縮財政にあっても、県民の生命と財産を守る施策については、怠りなく進めることも重要である。県土の更なる強靭化を図るための施策は、計画的に間断なく推進することを要望する。

自民党県議団は、さまざまな場面で県内市町村並びに多くの県民や団体の皆様の声を聴いてきた。その中から、特に重要な課題を本提言書として取りまとめたので、時勢をつかみ、的確に新年度予算の編成作業にあたられるよう要望する。

2. 県民の視点に立った施策展開を

(政策局、総務局)

1. コロナ禍における財政運営について
2. 新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた取組について
3. デジタル・ガバメントの推進について
4. 「新たな日常」定着のための取組について
5. ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について
6. 市町村との連携・協力の促進について
7. SDGsの理念に基づく行動の加速化について

項目1 コロナ禍における財政運営

新型コロナウイルス感染症の影響等により、今年度の歳入は900億円規模の減収が見込まれている。また来年度においては更なる歳入減に加え、介護・医療・児童関係費や教育施設の更新に係る経費の増額等により、おおむね1100億円の財源不足が見込まれている。

未だ感染症の収束が見えず、インフルエンザとの同時流行も懸念される中、更に県財政が逼迫する事も考えられる。このような状況下では、平時における歳入確保、歳出抑制策では対応しきれない。「非常事態」であることを考慮し、前例にとらわれずに財源確保に努めることを要望する。

項目2 新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた取組

新型コロナウイルス感染症の拡大に対する県民の不安を払拭し、経済・社会活動の活性化策を進めていくためにも感染防止対策に関する普及啓発の促進が必要と考える。

そのためにも、依然として県民の認知度が半数に満たない「感染防止対策取組書」の周知を図ることは取組むべき施策の一つであり、若年層への訴求効果を高めるために従来とは違った広報活動が有効であり、彼らが日常的に使用している媒体の活用は必須である。

ただし、その効果や費用の使途については、県民が許容できる範囲とするよう十分な配慮を要する。この点に留意しながら、取組むことを要望する。

項目3 デジタル・ガバメントの推進

人間社会のあらゆる場面にデジタル化の波が押し寄せている。全ての作業に迅速化・効率化が求められている現在、行政サービスへのニーズも例外ではなく、デジタル社会との互換性を担保していくことは最早、当然のことといえる。更に、わが国の行政のデジタル化は諸外国に比べて明らかな遅れが指摘されている。

このような状況下で、目指すべきは単に手続きのオンライン化ではなく、真の意味で県民が利便性の向上を享受できることである。

ICT環境の整備や府内でのエキスパート人材の育成を進めるとともに最新IT技術を持つ民間サービスとの連携も視野に入れ、来るべきSociety

y 5.0 が実現する社会に対応できるよう取組むことを要望する。

項目4 「新たな日常」定着のための取組

新型コロナウイルス感染症の影響をうけて、社会全体で従来とは違った取組を進める必要に迫られている。しかし、未だ感染者数は増え続ける中、完全に元通りの生活に戻ることはないとさえいわれる。いわゆる「新たな日常」の最終形が定まらない状況でも、さまざまな手法を模索しながら進んでいかなくてはならない。

地域の特色を生かした新たな視点での地域活性化、関係人口の増加、県内への移住・定住を促進するためにもワーケーション、三密対策、キャッシュレスなどの取組を県の立場で着実に進めていくことを要望する。

項目5 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進

まさに県民の生命を守る取組といえる、神奈川県衛生研究所と理化学研究所が開発したスマートアンプ法を活用したアタッシュケース型検査機器の活用を更に加速させていく必要がある。

供給体制に余力がある中、活用促進について県としても販売企業を支援し、積極的に導入を図ることを要望する。

また来年度、見直しを行うヘルスケア・ニューフロンティア推進プランについては、県民に対して、説明責任を果たすことが重要である。

「県民にとっての成果」が目に見えるものとするよう、議論を尽くした上で、見直しを行うことを要望する。

項目6 市町村との連携・協力の推進

住民一人ひとりに対する支援の多くは、住民に最も近い立場にある市町村が担っている。

また、各地域の実情に即した活性化策の展開も同様で、広域自治体である県の役割とは、市町村との明確な住み分けである。県と市町村が各自独自に施策を進めていたのでは県民の利益を最大限に引き出すことはかなわない。

特にコロナ禍において、互いに不足する部分を補い、相乗効果を生み出していくため、県が市町村の状況をリアルタイムに把握し、情報の集約を図る必要がある。その上で、窮状を訴える県民の「今」に手を差し伸べられるよう、市町村との連携・協力を積極的に進めることを要望する。

項目7 SDGs の理念に基づく行動の加速化

持続可能な開発目標（SDGs）を含めた「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が国連で採択されて 5 年が経過した。あらゆる人が自分事として捉え、行動していくため継続して普及啓発に努めていく必要がある。

民間の調査によると SDGs に関する認知度、関心度は着実に上昇している。2030 年まで普及啓発活動に終始するわけにはいかない。新たなステップに踏み出し、行動を加速化すべきである。

特にコロナ禍において財政状況が厳しい中、これまで注力してきた周知を図るためにイベント開催に終始するのではなく、理念を具現化するための行動を起こしていくことを要望する。

3. 県民のさらなる安全・安心を

(くらし安全防災局、警察本部)

1. 大規模自然災害対策の強化について
2. 広域消防応援体制の強化について
3. 国際的なビッグイベント等の開催を見据えた国際テロ対策について
4. 特殊詐欺の被害防止について
5. 安全・安心まちづくりの推進について
6. 組織体制の効率化と警察力の強化について
7. 交通渋滞解消に向けた取組について
8. 道路標示の補修について

項目1 大規模自然災害対策の強化

自然災害の発生頻度は増加傾向にあり、その被害は拡大している。気候変動等を踏まえた県土監視の強化、警戒避難体制の強化、市町村等への支援の強化を図るとともに、被災者を支援する体制を整えることが重要であり、現在のコロナ禍においては感染防止を踏まえた複合災害に備える必要もある。

東日本大震災以降、建築物の倒壊防止や津波対策の強化など、さまざまな視点から地震防災対策に取組んできたところであるが、引き続き、自然災害対策の強化や災害発生時の減災対策の充実、避難所設置運営の支援など、各種対策について最新情報をもとに、しっかりと対応し、大規模自然災害対策を一層強化することを要望する。

項目2 広域消防応援体制の強化

昨年の台風19号では、県内でも土砂崩れ等、甚大な被害が発生し、近隣自治体による広域的な応援活動が実施された。今後も大規模災害が発生し、被災した自治体に対しては、オール神奈川で、各消防をはじめ、各関係機関が迅速かつ的確な広域応援活動を展開し、県民のいのちを守るべく、しっかりととした広域応援体制を構築することを要望する。

また、航空消防では、県は消防防災ヘリを保有しておらず、協定に基づいて横浜市、川崎市による県内応援に頼っている。それぞれの自治体に対して、応分の支援が必要であり、補助金の見直しについて善処することを要望する。

項目3 国際的なビッグイベント等の開催を見据えた国際テロ対策

治安維持は一義的に国家の課題であるが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の来年開催を控える中、県警察としても、テロ対策に万全を期すことが求められる。

平素からの治安責任を全うしていくとともに、民間事業者をはじめ、県民の協力を得ながら、官民一体となったテロ対策に万全を期し、必要な体制の強化や装備機材の充実など一層の整備を図ることを要望する。

項目4 特殊詐欺の被害防止

県内の特殊詐欺被害認知件数は、昨年過去最悪であり、継続して効果的な

対策を講じていかなければならない。

オレオレ詐欺が件数的に約 57 %を占め、被害者は相変わらず高齢者が多く、手口はますます巧妙化し、深刻な状況にある。

迷惑電話防止機能を有する機器の普及事業は、犯罪の起点となる犯人からの電話に被害者を出させないことに着目した、非常に高い効果が期待できる事業であり、積極的に推進すべきである

金融機関、市町村など関係機関と連携し、官民一体となった取組を一層強化し、被害が発生した時は犯人の検挙に全力を挙げるよう要望する。

項目5 安全・安心まちづくりの推進

人口減少という社会変化を踏まえ、警察官の効率的な運用を図りつつ組織体制を強化することが重要である。県警察では、交番等の事件事故への対応力の向上及び持続的な交番等の施設維持のため、今後 10 年間に交番を 400ヶ所程度にしていく計画を策定した。地域住民の理解のもと、県の諸施策とも連携し、防犯対策に取組むことが必要である。

引き続き、警察力の向上を図り、犯罪に対する抑止力となる施策を効果的に運用し、県民の安心・安全を一層向上させていくことを要望する。

また、防犯カメラ設置支援事業は大きな需要があり、その防犯上の効果の高さを鑑み、継続的に取組んでいくことを要望する。

項目6 組織体制の効率化と警察力の強化

安全で安心できる神奈川県を実現する上で、警察活動は不可欠である。警察において、新型コロナのクラスターが発生して運営に支障が出るようなことがあれば、地域に及ぼす影響は計り知れない。感染が拡大する中でも警察活動に支障を生じさせることなく、万全の対策を講じることが必要である。

また、組織体制維持のためには、気概をもつ若者を持続的に採用しなければならず、コロナ禍でも創意工夫を凝らした採用活動を行う必要がある。

引き続き、警察力の向上を図り、犯罪に対する抑止力となる施策を効果的に運用し、県民の安心・安全を一層向上させていくことを要望する。

項目7 交通渋滞解消に向けた取組

県内道路の中には、依然として慢性的に渋滞が発生している路線が存在し、渋滞解消に関する地元住民、自治体からの要望も強くなっている。

県警察においては、こうした地域住民からの要望に耳を傾け、交通の安全と円滑を図るために、適切な信号機の運用や関係機関と調整して道路管理を精査し、渋滞解消に向けた取組を一層推進することを要望する。

項目8 道路標示の補修

県警察は交通安全施設の整備に尽力しているが、未だに摩耗した道路標示が散見され、定期的に調査を実施し、計画的に道路標示の補修に取組む必要がある。地域住民からの補修要望に対して真摯に対応し、県民が安全・安心を実感できる歩行空間を整備していくべきである。

より一層の交通の安全と円滑を図るために、必要な予算の確保や効率的な予算執行に努め、道路標示を適切に維持管理することを要望する。

4. 県民生活の充実を着実なものに

(国際文化観光局、スポーツ局)

- 1、北朝鮮による日本人拉致問題の全面解決に向けた取組について
- 2、コロナ禍における観光振興に係る県内経済の活性化について
- 3、国際言語文化アカデミア廃止後の事業展開について
- 4、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組について
- 5、第34回全国健康福祉祭「ねんりんピック」に向けた取組について
- 6、スポーツツーリズムについて

項目1 北朝鮮による日本人拉致問題の全面解決に向けた取組

平成14年9月に初めて北朝鮮が日本人の拉致を認め、拉致被害者5人が帰国してから既に長い年月が経過している。その後、拉致被害者は一人も帰国していない。本県在住の拉致被害者・横田めぐみさんのお父様、横田滋さんが今年6月5日にお亡くなりになり、めぐみさんに会うことができずに亡くなってしまった悲しみは、永久に尽きない。

新型コロナウィルス感染症の影響により啓発活動が制限されているが、拉致問題の早期全面解決を切に望むところであり、県においても、拉致問題に対する理解が一層深まり、解決に向けて県民世論が高まるように取組を進めることを要望する。

項目2 コロナ禍における観光振興に係る県内経済の活性化

新型コロナウィルス感染症により、緊急事態宣言の発令や移動の自粛が余儀なくされ、県内の経済活動にも大きな打撃を与えた。「新しい生活様式」を踏まえた観光需要喚起に向けた取組や新たな観光モデルの創出などを考えた施策の展開が必要である。観光産業の事業者支援については「かながわ再発見」推進事業が開始されたが、受付開始直後に上限に達し、限定した事業者や利用者に留まってしまったため、更なる県民のニーズに応える必要があれば、事業の延長や予算の増額も含め、臨機応変に取組むことを期待する。

当面の間は、外国人観光客の流入も見込めないため、近場の観光地「マイクロツーリズム」を考えた、観光事業の取組や観光需要喚起の推進に積極的に取組むよう要望する。

項目3 国際言語文化アカデミア廃止後の事業展開

国際言語文化アカデミアが廃止後の事業展開について、広域自治体としての県の役割を踏まえ、市町村ニーズにより良い形で応えていくためには、今までアカデミアに関わってきた関係者、ボランティアの経験やスキルは生きた財産である。また、培ってきたアカデミアにおけるノウハウや文献、紀要、刊行物、教材等の成果物を活かせる部分はしっかりと活かし、廃止について

は、今まで取り組んできたことが無駄ではなかったということを、県民目線の立場に立ち、これまで何をしてきたのか疑義を持たれてはならないという点については強く指摘する。

市町村や関係機関との協議や連携をしっかりと行い、来年4月から、より効果的な事業展開を図り、多文化共生社会の実現に向けた取組を進めるよう要望する。

項目4 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会は新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から延期となってしまった。IOC、組織委員会から大会の簡素化が求められる中、本県で行われるセーリング競技、サッカー競技、野球・ソフトボール競技及び自転車競技ロードレースについては、選手はもちろん観客、大会に関わる全ての関係者が安心して参加できるよう、新型コロナウィルス感染症防止に努めながら、成功に向け取組むことを要望する。

感染者数の状況によりさらに簡素化が進む可能性があることから、市町村や競技会場となる地元としっかりと連携をし、準備を進めることを要望する。

出場を目指す県内アスリートにも、さまざまな影響が出てしまっている。引き続きアスリート支援、競技団体等と連携し、競技力の向上や障害者スポーツ推進に積極的に取組むよう要望する。

項目5 第34回全国健康福祉祭「ねんりんピック」に向けた取組

第 34 回全国健康福祉祭「ねんりんピック」は新型コロナウィルス感染症防止の観点から 1 年間延期となり、2022 年秋季に本県で開催される。

ねんりんピックは高齢者を中心に、あらゆる世代の人がスポーツや文化種目の交流大会など、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、健康保持・増進や社会参加、生きがい高揚を図り、活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的としている。

一方で新型コロナウィルス感染症の対策を図り、参加者や関係者の安心安全を確保しなくてはならない。なによりも感染防止に努めながら、交流大会や各種イベントの等の詳細を決定するにあたり、これまで以上に市町村や関係団体との情報共有を図り、連携を強化しながら、県が主導的な役割を果たし、神奈川らしい祭典として、遺漏なく準備することを要望する。

項目6 スポーツツーリズム

本県は都心に近く、アウトドアスポーツにも適した丹沢山地の自然が広がる地理的な有利性をもっている。

本年度改修を行った「県立スポーツセンター」や県立秦野戸川公園内の「はだの丹沢クライミングパーク」など、スポーツやアクティビティをかけ合わせた新たな観光の充実を図ることができれば、県内外からの多くの来客を呼び込むことが見込めることから、今後もスポーツツーリズムを推進することを要望する。

5. 都市農業の振興と環境対策の推進を

(環境農政局)

- 1、都市農業の推進について
- 2、豚熱（CFS）対策について
- 3、水源環境の保全・再生に向けた国及び県の両税の活用について
- 4、水産業の振興と漁港等の環境整備について
- 5、気候変動への対応について
- 6、SDGsの推進に向けた「かながわプラごみゼロ宣言」について

項目1 都市農業の推進

神奈川県都市農業推進条例は、都市農業の持続的な発展を図ることを目的に制定されたが、基盤である農地は依然として減少傾向にある。また、生産緑地の買取り期限である「2022年問題」を控え、今後、更に多くの農地の減少が危惧される。

平成29年4月に生産緑地法が改正され、生産緑地に係る面積要件や建築規制の緩和や税制上の優遇措置が講じられた。これを受け「神奈川県都市農業推進条例」の一部が今年3月に改正され、市街地及びその周辺にある農地の保全が基本理念に追加された。

今後も、農業者が新しい制度や税の優遇措置を積極的に活用できる環境を整備することが重要であり、引き続き、農業者・農業団体の意見にしっかりと耳を傾け、市町村との連携を図り、農地保全のために必要な施策を講じることを要望する。

項目2 豚熱（CFS）対策

子豚が生まれ、生育し、市場に出されるまでの一連の中で、切れ目のない対策が必要である。間隙を縫って豚熱が出てしまう場合もあり、その対策の徹底が重要である。

また、県内での野生いのししの感染が拡大する恐れがあるが、養豚場に豚熱の侵入を許すことのないよう、野生いのししの検査の強化や人によるウイルスの拡散を防ぐための取組をしっかりと進めることが必要である。

加えて、養豚場でのワクチン接種に欠かすことのできない民間獣医師の社会的地位に添う待遇が確保されるよう、他の都道府県とも連携し、国への働きかけを継続することを要望する。

項目3 水源環境の保全・再生に向けた国及び県の両税の活用

本県の水源環境の保全・再生については「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき対策を推進しているが、個人県民税の超過課税にあたる「水源環境保全税」を財源にしていることからも、県民に対し、取組の進捗を示しながら計画を着実に実施し、税の目的である水源環境の保全・再生の達成をめざし事業を遂行するよう要望する。

また、森林環境税及び森林環境譲与税の対応にあたっては、県の「水源環境保全税」とのすみ分けについて、県民の理解を得ることが必要である。

そして、森林整備と作業道の拡充を進め、県産木材の生産と利用の拡大、その販路の充実、市町村林政サポートセンターを活用した市町村との連携等を通じて需要と供給のバランスを図ることや「木育」などによる啓発を通じ、すべての人が森林づくりへの思いを一つにしてもらえる取組をしっかりと進めていくことを要望する。

項目4 水産業の振興と漁港等の環境整備

漁業の新規就業者数が目標数値を下回る状況が続いている。引き続き、新規就業者育成事業の支援や就業後確実に定着するための支援等、将来を見据えた若年層の確保に努めることが重要である。

環境整備においては、漁業収入の向上を図るために漁業施設等への支援を着実に行うとともに、「漁業災害等資金」の活用促進のための取組を推進するなど、より一層、本県水産業の振興を図るよう要望する。

内水面関係では、近年、カワウが魚族資源の枯渇を招来し、多大な影響が生じているため被害防止対策などカワウの駆除等を要望する。

また、漁協の合併が進まない状況があるが、経営基盤の強化は重要であり、県として、合併の推進に向けて積極的にサポートすることを要望する。

項目5 気候変動への適応

地球温暖化などの気候変動の影響で、高温化や豪雨などの異常気象が顕在化している。また、近年は台風の大型化により県内での被害も増大している。

県はこれまで、「神奈川県地球温暖化対策計画」を策定し、温暖化対策に取組んできた。昨年4月には、気候変動適応法により努力義務とされた「地域気候変動適応センター」を本県でも設置した。

今後も、科学的根拠に基づいた情報収集・分析を的確に行い、府内各部局や研究機関、市町村とも連携し、適応策を推進するとともに、県民や企業、団体等への情報提供など対応に一層、努めるよう要望する。

項目6 SDGsの推進に向けた「かながわプラごみゼロ宣言」

SDGsの理念について、県民に分かりやすい展開例として発表された「かながわプラごみゼロ宣言」は、海洋汚染の原因であるマイクロプラスチック問題に本県が取組む姿勢を示したものである。国は今年7月にレジ袋有料化を実施したが、県は今年3月にアクションプログラムを策定した。

プラごみゼロを実現するには、多くの企業の協力や、県民一人ひとりの理解を得るための啓発活動はもちろん、例えば、河川や海岸をもつ市町村、さらには漁業関係者との連携を進めるとともに、具体的な数値目標の設定、プラスチックに代わる新素材の開発に対する支援など多岐にわたる施策の実行が必要である。

今後は、策定したアクションプログラムをしっかりと実行し、宣言通り、2030年までに「かながわプラごみゼロ宣言」が実現されるよう、取組むことを要望する。

6. “ともに生きる社会かながわ”の実現を目指して (福祉子ども未来局・健康医療局)

- 1、新型コロナウイルス感染症対策について
- 2、ともに生きる社会の実現について
- 3、医療人材の確保・定着について
- 4、児童虐待防止対策について
- 5、歯と口腔の健康づくりについて
- 6、私立学校に対する補助について
- 7、ケアラー（家族介護者等）への支援について

項目1 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスの感染状況をみると、いまだ収束が見込めず、長期化が危惧される中、県民は不安を抱えながら過ごしている。

県においては、病床の確保や宿泊療養施設の医療体制の充実、検査体制の強化など、それぞれの事業について、国はもとより、市町村や医療機関等の関係機関としっかりと連携し、一刻も早い事態の収束に向けた取組を更に進めるよう要望する。

項目2 ともに生きる社会の実現

来年8月には津久井やまゆり園、そして12月には芹が谷やまゆり園の新園舎において、11人を居住単位とし、居室はすべて個室となったユニットケアによる、新しい生活が始まる。新しい2つの施設で、利用者の皆様が安心して暮らすためにも、かながわ共同会が非公募の手続きにおいて、事実確認と原因究明を行った上で、管理運営や組織体制などガバナンスのあり方を含めた再発防止策を明確に示し、第三者による厳正な審査を受けることが不可欠である。県としてしっかりと取組んでいくよう要望する。

津久井やまゆり園に整備する鎮魂のモニュメントは、ご遺族、地域にお住いの皆様に寄り添って、丁寧に取組むこと要望する。

また、鎮魂モニュメント整備後は、事件を風化させない、そして、二度とこのような事件を繰り返さないという私たちの誓いと、ともに生きる社会かながわ憲章の普及など共生社会の実現に向けた取組との連携など、整備に合わせて進めることを要望する。

障がい者虐待の未然防止や早期発見、早期対応による被害の最小化のためには、職員自らが障がい者虐待に対する感度を上げていく必要がある。そして、支援内容について、職員が自由活発に意見交換できるような環境づくりが必要である。そして、未来志向の議論を進め、自分たちが住みたいと思う環境を構築し、誰もが安全・安心して住むことのできる社会の更なる推進を要望する。

項目3 医療人材の確保・定着

本県では地域的な偏在による医師不足や産科などの診療科の偏在といった

医師確保に関する市町村からの声がある。また公立・公的病院の再編・統合に関する報道をうけ、不安の声も寄せられている。地域の声を踏まえて、県内の医師偏在対策をしっかり推進するよう要望する。

また、看護職員の確保に悩む施設が多いことも懸念されている。復職支援など、看護人材の確保・定着に取組むよう要望する。

項目4 児童虐待防止対策

児童相談所への通告の中には、子供の生命に係わる事案に発展するケースが隠されており、判断する児童相談所の能力が問われている。県においても、児童福祉司を増員し、警察や学校、病院など地域のネットワークを構築しながら、虐待の未然防止、早期発見に取組むとともに、複雑困難化する事案に対応するため弁護士や警察官の配置も進めてきた。

また、迅速・的確に対応できる運営体制の確保が重要な課題である。特に相談件数が多く、組織が大規模化している中央児童相談所と厚木児童相談所については、所管の見直し、組織規模の適性化を図る必要があり、再編に至ったところである。引き続き、地域に密着したきめの細かい虐待防止対策を要望する。

項目5 齒と口腔の健康づくり

「オーラルフレイル」は、滑舌や咀嚼力の低下、食べこぼしなど口腔機能の些細な低下や食の偏りなどを含み、認知症や要介護など身体の衰えと大きく関わっているとされる。口腔ケアを実施することは、最近では、インフルエンザの感染や重症化リスクを大幅に減少させるといわれている。

県民の健康を守るためにも、地域におけるオーラルフレイル対策の更なる普及を図り、より一層の歯と口腔の健康づくりを推進するよう要望する。

項目6 私立学校に対する補助

本県は私学発祥の地であり、県下の私立学校は、独自の伝統と校風を守り、建学の精神を現代に生かし、有為な人材の育成に努力し、本県教育の充実発展に貢献している。そのため、私学に通う子供が安心して学ぶことのできる教育環境の整備が欠かせない。

いま私学経営はますます厳しい時代に入っており、経営の健全性の確保、学費負担の軽減、教職員への資質向上の支援など、これまで以上に質の高い教育環境のため、私立学校に対する十分な予算の確保が重要であり、更なる助成、補助の拡充を要望する。

項目7 ケアラー（家族介護者等）への支援

要介護高齢者の増加や介護期間の長期化など介護に対するニーズは増大している。総務省の調査によると、年間およそ10万人が介護のために離職しており、厚生労働省の報告によると、全国の要介護者等、約670万人のうち、およそ7割は家族により介護されている。

こうしたケアラーが心身の健康を損ない、精神的に追い詰められ、社会的に孤立することが危惧される。ケアラーへの理解と支援に必要な取組を要望する。

7. 経済のエンジンを回し、県内経済の活性化を

(産業労働局)

1. 中小企業・小規模企業の再起促進支援について
2. 小規模事業者に対する支援体制の充実・強化について
3. 需要喚起の取組について
4. 県内中小企業への金融支援について
5. 県内企業の成長支援について
6. 企業誘致施策の推進について
7. 働き方改革への支援について
8. 就職氷河期世代への支援について

項目1 中小企業・小規模企業の再起促進支援

新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、中小企業は大変厳しい状況にある。こうした中、県では中小企業の感染防止対策や事業継続のための支援を実施しているが、今後も、アクリル板による遮蔽や設備導入による換気等の感染防止対策への補助など、事業者が事業継続するための取組を引き続き支援していくよう要望する。

また、事業活動に影響を受けた事業者が新たなビジネスモデルに挑戦するための支援策についても、継続して実施するよう要望する。

項目2 小規模事業者に対する支援体制の充実・強化

経営体力の弱い小規模事業者が売上の減少などにより、事業継続が危ぶまれる状況にある中、地域に密着し、企業の経営環境を熟知する商工会、商工会議所をはじめとした経済団体が、小規模事業者に対して、よりきめ細やかな支援を行うことができるよう、県としてサポートするよう要望する。

項目3 需要喚起の取組

県内経済の回復を図るため、県内工業製品の割引クーポンや、商店街のプレミアム商品券、キャッシュレス決済時のポイント還元など、需要を喚起する対策を講じているところだが、今後も引き続き、感染拡大の状況や、県内経済の動向を見据えながら、必要に応じて追加の需要喚起策を検討するよう要望する。

項目4 県内中小企業への金融支援

多くの中小企業者が売上減少のリスクを感じ、今後の資金繰りに不安を抱えている。この局面を乗り越えようと必死に頑張る中小企業に安心感を与え、この国難を乗り切るために、中小企業の資金繰りが円滑に行われるよう、関

係機関としっかりと連携し、限りある財源の中で、最大限の支援を行うことを要望する。

項目5 県内企業の成長支援

新型コロナウイルス感染症により生じた社会課題の解決や、ビジネスニーズの多様化に対応するためには、迅速かつ大胆な挑戦が可能なベンチャーが、次世代の経済成長の中核となりうる。持続的な経済成長にはベンチャー企業が不可欠であり、スタートアップ人材と成長期ベンチャー、そして大企業とのマッチングに対するニーズが高まっていることから、積極的に支援を行うことを要望する。

また、新たに整備するローカル5G実証環境を活用した、新たな商品・技術開発の促進にも取組むことを要望する。

項目6 企業誘致施策の推進

生産拠点の国内回帰やサプライチェーンの再構築など、企業を取り巻く環境は変化している。また、地域による企業立地件数の偏りや県内企業の県外流出という課題も残されている。

そこで、これらの課題等に対応するため、昨年新たに策定した企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」により、戦略的なプロモーションを展開することで、新たな投資を呼び込み、本県経済の持続的な発展を実現するよう、積極的に企業誘致に取組むことを要望する。

項目7 働き方改革への支援

働き方改革は、多様で柔軟な働き方の実現により生産性向上を図り、賃金の上昇、需要の拡大を通じて県内経済の活性化を図るほか、ワークライフバランスの実現につながる重要な取組である。

また、新たな生活様式に対応した働き方として、テレワークの普及を図ることが必要であるが、在宅勤務の課題を解決するための選択肢として、サテライトオフィスの活用を図ることは有効である。県内各地域にサテライトオフィスの設置が進み、定着するように、取組を進めていくことを要望する。

項目8 就職氷河期世代への支援

就労環境は厳しさを増している。特に、就職氷河期世代は、就職期がバブル崩壊後の厳しい経済状況にあったため、現在も不本意ながら非正規雇用などの不安定な就職状況により、仕事に就くことができない人も多いなど、生活基盤が脆弱であるといった課題を抱えており、本人が希望する就労に向けて積極的な支援が必要とされている。

新たに設けられた「かながわ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を活用しながら、就労支援の取組を一層推進することを要望する。

8. 災害に強い活力ある県土づくりを目指して

(県土整備局・企業庁)

- 1、災害に強い県土づくりについて
- 2、入札制度の改正と見直しについて
- 3、国・県道の早期事業化と整備促進について
- 4、リニア中央新幹線の建設促進と地域活性化について
- 5、土地所有者の不明問題について
- 6、空き家対策の推進について
- 7、PARK-PFI の活用について
- 8、水道管路の更新促進と安定した水道事業の経営について

項目1 災害に強い県土づくり

大規模な自然災害（台風、ゲリラ豪雨等）が頻発化・激甚化する中で、県土の強靭化を進めるなど被害を最小限に抑えるため、ダム湖をはじめ河川管理施設の適切な維持管理や、危険箇所の整備を進めるとともに、都市河川の遊水池整備や河川の樹林化、ボトルネックとなる鉄道橋の架替え、電線の無電柱化など大規模事業を計画的に推進することを要望する。

また、災害対策基本法に基づき市町村長が行う避難指示等の判断に資する迅速化かつ確実な情報提供を行い、県民の生命財産を守ることを最優先に取組むことも要望する。

項目2 入札制度の改正と見直し

地域の建設業者が安定的な経営を行うために、公平かつ安定的な受注環境を整えていく必要がある。そこで、公共工事の品質確保や建設業者の担い手育成等、さらなる健全な発展のため、改正された品確法を遵守することはもとより、事業者からの意見も真摯に受け止め、公平性の確保など、入札契約制度のさらなる改善と発注量の平準化等、社会情勢の変化を踏まえた制度となるよう適切な運用に絶えず努めることを強く要望する。

項目3 国・県道の早期事業化と整備促進

高速道路網の整備は、ストック効果を発揮するなど経済に好循環をもたらす重要な取組である。

しかしながら新東名高速道路や国道246号バイパス厚木秦野道路など“つながるべき道路”がつながっていないため、道路ネットワーク全体としての機能が十分に発揮されていない。引き続き、高速横浜環状南線の整備促進を国に働きかけるとともに、三浦縦貫道路や西海岸線、西湘バイパスの延伸の早期事業化など幹線道路ネットワークの早期整備を要望する。

項目4 リニア中央新幹線の建設促進と地域活性化

リニア中央新幹線の開業に向けて、県内各地で事業が実施されているが、交通体系のアクセス向上に取組む必要があり、特に、東海道新幹線新駅とリニア中央新幹線神奈川県駅を結ぶ交通の軸として、JR相模線の複線化や周

辺道路網の整備など、交通ネットワークを形成することが重要である。地域活性化では、平塚市大神地区や寒川町倉見地区、神奈川県駅が予定されている相模原市橋本地区のまちづくりを具体的に支援し、ネットワーク型都市圏へと県央・湘南都市圏の整備を促進することを要望する。

また、地域活性化のため、神奈川県駅から関東車両基地まで、旅客線化をJR東海に求めるよう要望する。

項目5 土地所有者の不明問題

土地問題は個人の権利の問題であり、行政が積極的に介入することが難しいことは承知しているが、負の遺産ともいえるべき相続未登記をいつまでも放置することはできない。放置すれば放置するほど、将来、さらに調査費用等がかさむことや固定資産税の徴収実務にも影響を及ぼすことが予想される。今般、成立した「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」活用も含め、所有者不明土地の解消に向けて取組むことを要望する。

項目6 空き家対策の推進

空き家対策法が完全実施されたが、2033年には空き家率が28.5%に達するとの試算がされるなど、今後さらに空き家率が急上昇すると考えられる。放置された空き家は、治安や防災面からも大きな問題であるが、対応には関係団体などから情報提供や意見交換など連携を深める必要がある。

さらに、長期的に空き家が続く要因として、固定資産税の徴収問題発生に伴う課題もあり、税の問題を抜本的に解決する必要がある。今後、県・市町村が空き家対策に関する制度を統一的に示す必要もあり、連携した一層の空き家対策を推進するよう要望する。

項目7 PARK-PFIの活用について

県立都市公園において、指定管理者制度に加えPARK-PFIも活用し、民間活力を活用することで整備促進や管理の充実などを図ることを要望する。

PARK-PFIは各公園の特性や地域性を考慮することや、公園利用者へのサービス向上につながるよう、公園利用者の意見を聴き反映できるよう、指定管理者との連携をとりながら、地域住民・利用者に愛される公園づくりにつなげよう要望する。

項目8 水道管路の更新促進と安定した水道事業の経営

県営水道事業は、現在、12市6町、280万人のライフラインとして、安全で安心な水の安定的な供給を実現しているが、節水意識の浸透等による水需要の低下や水道施設の老朽化等、経営環境の変化に的確に対応するため、今後も安定した事業経営のため、着実な利益の確保を要望する。

次期神奈川県営水道事業経営計画では、厳しい事業環境の中にあっても、安全な水道水を安定的に供給するため水道管路の年間更新率1%以上を目標に取組むとしている。百年先の後世に、受け継がれる素晴らしい計画を策定し、将来にわたって持続可能な水道を実現するよう要望する。

また、県民の声を受け止めながら、時代にふさわしい水道利用加入金を含む料金体系のあり方を検討するよう要望する。

9. 将来を担う子供たちのための教育を

(教育局)

- 1、新型コロナウイルス感染症対策について
- 2、県立高校改革の推進について
- 3、義務教育における少人数学級について
- 4、いじめ・不登校対策・暴力行為について
- 5、総合教育センターの再編整備について
- 6、教員の不祥事防止について

項目1 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症とともに生きていかざるを得ない時代となつた。感染拡大防止対策を講じながら、人的確保や ICT 機器等の活用など学校における子どもたちの学びの保障に取組み続けること、また、社会教育施設等における学びの場所としての活動をしっかりと進めていくことが重要である。必要な予算を適時・適切に投じていくことで、With コロナ時代の中で、感染防止対策と学びの保障の両面から子どもたちが健やかに学校生活を送ることができるように対処することを要望する。

また「感染症対策を徹底することが重要」という教訓を残したと考える。こうした教訓を、将来にわたる神奈川のために、今の子どもたちにしっかりと残し、対策を講じていくことができるよう、感染症対策や感染症教育についても、引き続き、しっかりと取組むことを要望する。

項目2 県立高校改革の推進

(1) キャリア教育の推進

子どもたち一人ひとりが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしく生きていくためには、小学校・中学校・高校と、発達段階にあわせたキャリア教育を行うことが重要である。

また、民間とのさらなる協力を進め、インクルーシブ教育実践推進校も含めた、「仕事の学び場」の活用をさらに進めるなど、各段階において適切な取組により、キャリア教育の推進と充実を図るよう、要望する。

(2) グローバル教育の推進

コロナ禍のため、これまでのようなスピーチコンテストや海外訪問などの事業を見直せざるを得ない状況であるが、グローバル人材の育成は、これからの中長期社会で活躍される若者を育てる上で重要なことである。コロナ禍でも、グローバルの学びの機会を創出し、グローバル化に対応した教育のさらなる推進を要望する。

(3) インクルーシブ教育の推進

インクルーシブ教育実践推進校のパイロット校 3 校に、1 期生として知的障がいがある生徒が入学してから 3 年経過し、本年 3 月に卒業した。また、新たに 11 校が追加され、パイロット校を含めた実践推進校は 14 校となり、通学地域も全県に拡大されて、特別募集により 14 校合わせて 190 人が入学している。これまでも職場見学やインターンシップなど、キャリア教育に取

組んできたが、一人ひとりの生徒に、社会参加を実現できるような力を着実に身につけられる取組を求める。

また、インクルーシブ教育実践推進校のすべての生徒が、インクルーシブ教育について主体的に学び、将来の共生社会の担い手となっていくように、相互理解を深める教育活動にもインクルーシブ教育推進先進県として着実に取組むことを要望する。

項目3 義務教育における少人数学級

少人数学級を拡充していくことは、個別最適な学びの実現とともに、コロナ禍での児童生徒へのきめ細やかな対応、不登校、いじめ・暴力行為への対応やインクルーシブ教育の推進など「かながわの教育」の質を高めていくうえでは必要である。しかしながら、学級増に伴う人件費の増や市町村立学校の校舎の増改築費用など、県や市町村の相当な負担の増大になるため、早期に達成は難しいところではあるが、県教育委員会としても、国の動向を注視し、必要な対応について検討を図ることを要望する。

項目4 いじめ・不登校対策・暴力行為

コロナ禍において、いじめや不登校・暴力行為の問題が増えていくことが危惧される。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職を活用するとともに、フリースクール等とも、より一層連携した対応を求める。また、新型コロナウイルス感染症に係る、いじめ、差別、偏見等については、市町村教育委員会、保健所等との連携、チェックする目を増やし、未然防止、早期発見・早期対応に向け、県教育委員会として、生徒の心のケアの対応に引き続き取組むよう、要望する。

項目5 総合教育センターの再編整備

総合教育センターは、学校教育の中核を担う教員の人材育成の要であり、調査研究を通した学校支援、県民等のニーズに応える教育相談といった重要な役割を果たさなければならない。来年4月のリニューアルによる、研修、調査研究、教育相談についてのさまざまな知見と機能の集約に伴い、総合教育センターとしての機能のさらなる充実をはかり、神奈川の次代を担う子どもたちのために、市町村との連携を密にして、その求められる役割を十分に果たし、より良い教員の育成に努めるよう要望する。

項目6 教員の不祥事防止

教員は、子どもたち一人ひとりを直接育みながら、その成長を間近に見ることができ、人づくりに大きく貢献する職務である。多くの教員が、子どもたちへの愛情と教育への信念を持ち、教育活動を行う中、教員の不祥事は、県民の信頼を失墜させるもので、決してあってはならない。教職員の不祥事の根絶に向け、さまざまな取組を講じてきているが、その根絶にはほど遠いと言わざるを得ない。

こうした現実を受け止め、不祥事は絶対に起こしてはならないという強い認識のもと、採用・各年度研修などを充実させること、また各学校長の不祥事防止対策を充実させることを要望する。

編集責任

自由民主党神奈川県議会議員団

政務調査会長	杉本透
筆頭副会長	谷幸也
副会長	藤代優也
副会長	田中一郎
副会長	田中徳也
副会長	橋信也
副会長	永田延次
副会長	高橋幸也
總務政策部会長	磨梨奈洋
防災警察部会長	大村一
国際文化観光・スポーツ部会長	嶋嶴たくみ
環境農政部会長	川崎修平
厚生部会長	山本哲也
産業労働部会長	川本広学
建設・企業部会長	川本和央
文教部会長	おざわ良明
	神倉寛明

自由民主党神奈川県支部連合会

政務調査会長	鳴村ただし
副会長	長田進治
副会長	新井絹世
副会長	高橋栄一郎
副会長	山口貴裕
副会長	山本哲平
副会長	川崎修延
副会長	高橋幸



自由民主党神奈川県支部連合会
自由民主党神奈川県議会議員団